

民進

Minshin Press (民主改題)

号外 静岡3区版
平成29年2月号

民進党 民進プレス編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988(代表)
メール press@dpj.or.jp
URL https://www.minshin.jp

明日の日本 生活が第一

～ 協同・連帯 共生・安心 ～

衆議院議員 民進党静岡県第3区総支部長



小山のぶひろ

氏に訊く

通常国会予算委員会等で質問の機会を得る

私は、2月8日、予算委員会で質問の機会をいただき、南スーダンPKOに派遣の自衛隊の日報についての質問を行いました。当初、日報は存在しないと防衛省は公表していましたが、2月7日に電子データで存在していたことがわかりました。そして、その日報には7月11日に南スーダン首都ジュバで激しい武力衝突が起き、それを「戦闘」という言葉で記載していたことが明らかになりました。戦車や迫撃砲まで用いた衝突・戦闘が行われていて、PKO5原則の紛争当事者間による停戦合意が成立している状況を超える事態が起きているのではないかと懸念が生じています。また、政府は「戦闘行為」を「国同士または、国と国に準ずる組織との間の国際的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷しまたは物を破壊する行為」と定義しており、「戦闘行為」が行われていれば自衛隊は撤収することになります。国に準ずる組織については「国家そのものではないがこれに準ずるものとして国際紛争の主体たりうるもの」と定義していますが、曖昧さが残ります。大臣の答弁ではISイスラム国も国に準ずる組織ではないとのことであり、今回の南スーダンの反大統領派も国に準ずる組織ではないということに分類していますが、実体として大規模な「戦闘」「武力衝突」が起きており、この事実を踏まえて、今後の南スーダンのPKOについて真剣に議論しなければならぬと思えます。

「日報」がすぐに見つからなかったことも大きな問題です。稲田大臣が探索を指示したのに発見されず、

は稲田大臣の面目は丸潰れです。なぜ日報の発見が遅れたのか、意図的ではなかったとしても不作為の作為として、不都合な事実を明らかにしたくない心理が働き、発見に全力を尽くさなかった可能性は十分考えられます。日報の探索に限らず、不都合な事実が大臣や総理に伝わりにくい風土があるとしたら、それは党派にかかわらず変えていく必要があると思います。また、大臣が誰であっても、重大な事件が起きた時には現場の一次情報に触れる必要があるように思います(今回のケースでいえばジュバでの武力衝突が起きた時、大臣が現地部隊の日報を確認する等)

2月15日の農林水産委員会では、①「農政改革」なるものが、国際協同組合同盟から「政府の民間団体への過剰介入」と非難されていることに対する認識、②指定生乳生産者団体制度変更後も需給調整のバランスを崩さずに運営できるのか、③協同組合の世界遺産登録に関する政府の認識と振興策の有無について、④農業競争力強化法の制定の目的(協同組合への過剰介入の懸念)等について質問を行いました。この質疑は2月16日に日本農業新聞1面、2面、3面に大きく取り上げていただきました。これからの法案審議で、さらにしっかりと内容について、単なる農協への過剰介入になっていないか、しっかりとチェックを行い、今後も、現場の声をしっかりと国政に届けてまいりたいと思えます。

衆議院議員

小山 展弘